

議会選出監査委員に

中西進泰議員
山崎毅海議員

11月30日の本会議初日、議会議員から選出する監査委員について、全会一致をもって、中西進泰議員(東大阪創生会)、山崎毅海議員(公明党)の選任に同意しました。

議会運営委員会について

議長選挙などに伴い、議会運営委員会の委員長、副委員長、委員が次のとおり変更となりました。

- 委員長 松尾 武
副委員長 右近 徳博
委員 神野 淳一
岸本 光生
森脇 啓司
上原 賢作
鳥居善太郎
鳴戸 鉄哉
山崎 毅海
江越 正一

会派の解散及び結成について

十一月二十六日付で、木村芳浩議員から東大阪立

志の会、右近徳博議員から蓮の会、西村潤也議員から東大阪明政の会の会派解散届が提出されました。

また同日付で、木村芳浩議員から、右近徳博議員、西村潤也議員の三人で自由民主党東大阪の会派を結成する届けが提出されました。

意見書決議

今定例会で次の意見書決議を全会派一致で可決し、その実現を関係各機関に要望しました。

義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

請願

次の請願は、所管の常任委員会で審査されました。閉会中の継続審査となった請願

危険・老朽化の学校施設の改善と教育予算の増額を求める請願

学童保育(留守家庭児童育成クラブ)の待機児童解消を求める請願

教育委員会委員などの任命、選任に同意

十二月二十一日の本会議に提出された人事案件は、次の方の任命、選任に同意

または異議ない旨の答申をしました。

教育委員会委員 (敬称略)
堤 晶子
秦 卓宏

財産区管理委員
山中 雅仁
鳥居 博

人権擁護委員
稲田 眞一
木積 一元
西田 順子
安西 勝美
池畑 静江
中西 英二
藤川 和江
浅田 勝
江浦 瑞枝
西尾 友一

東大阪市職員給与条例等の一部を改正する条例制定の件の原案一部訂正

今定例会に提案されました「東大阪市職員給与条例等の一部を改正する条例制定の件」については、追加で提案され、先に決定が必要であった「東大阪市職員給与条例及び東大阪市の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改

今定例会で可決された人事院勧告実施に伴う人件費補正予算

一般会計

◎平成30年度一般会計補正予算(第5回)

給与改定実施に伴う人件費 1億711万1千円

一般職員分

◎特別会計繰出金 413万5千円

国民健康保険事業特別会計 248万4千円

介護保険事業特別会計 130万円

後期高齢者医療特別会計 35万1千円

特別会計

◎平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)

補正額 248万4千円

◎平成30年度介護保険事業特別会計補正予算(第2回)

補正額 130万円

◎平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

補正額 35万1千円

企業会計

◎平成30年度水道事業会計補正予算(第1回)

収益的支出 補正額 488万1千円

資本的支出 補正額 73万4千円

◎平成30年度下水道事業会計補正予算(第1回)

収益的支出 補正額 190万5千円

資本的支出 補正額 87万5千円

討論

十二月二十一日議決案件

大阪維新の会

十二月二十一日に決定したことから、給料月額が変更となるため、市長から原案の一部訂正が提出され、同日、本会議で承認しました。

「議会だより」編集委員会新委員

新しい委員が次のとおり決まりました。

- 委員長 松尾 武
副委員長 右近 徳博
委員 岸本 光生
上原 賢作
鳥居善太郎
鳴戸 鉄哉

正する条例制定の件」が、十二月二十一日に決定したことから、給料月額が変更となるため、市長から原案の一部訂正が提出され、同日、本会議で承認しました。
第一に、国家公務員の給与は人事院勧告により決定しているが、多くの団体が地方公務員法第二十四条に規定された均衡の原則を根拠に国家公務員に準じた対応をしている。これは民間企業の賃金が考慮されている人事院勧告が地方公務員法の趣旨にもかなうとし、安易に進ずることを続けてきた結果に過ぎない。人事院勧告では給与の比較対象として従業員五十人以上の事業所を対象としているが、本市は中小企業のまちであり、平均従業員数は九・四人と十人を下回る。人事院勧告が本市の実情を十分反映したものといえず、市は市民が納得できる給与制度を提示する責務がある。第二に、本市の財政状況は中長期的に厳しい見通しとなっており、生産労働人口の減少等により、市税を初めとする歳入環境の好転が見込まれない中、経常経費である人件費を増加させ、今以上に財政状況を硬直化させることには賛成できない。(次頁へつづく)